

四 半 期 報 告 書

(第17期 第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
--	---

3 経営上の重要な契約等	8
--------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	9
----------------	---

(1) 株式の総数等	9
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	9
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
-------------------------------------	---

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
---------------------------	---

(5) 大株主の状況	10
------------------	----

(6) 議決権の状況	11
------------------	----

2 役員の状況	11
---------------	----

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	12
---------------------	----

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
--------------------------	----

(2) 要約四半期連結損益計算書	15
------------------------	----

(3) 要約四半期連結包括利益計算書	17
--------------------------	----

(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
--------------------------	----

(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
-------------------------------	----

2 その他	32
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真鍋 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 前第2四半期連結 累計期間	第17期 当第2四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	480,168 (243,221)	529,965 (265,895)	962,516
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	66,986	85,955	74,124
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	51,667 (19,809)	62,465 (27,245)	75,958
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益 (百万円)	49,972	65,767	115,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,333,333	1,312,228	1,272,053
総資産額 (百万円)	2,079,764	2,110,729	2,085,178
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	26.57 (10.18)	32.59 (14.22)	39.17
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	26.53	32.56	39.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	64.1	62.2	61.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	111,800	31,467	192,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,559	188,563	△39,246
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△69,279	△52,751	△202,433
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	451,267	550,054	380,547

(注) 1. 当社は国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」につきましては、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績>

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売 上 収 益	4,802	5,300	498 10.4%
売 上 原 価 (注) 1	1,686	1,726	40 2.4%
販売費及び一般管理費 (注) 1	1,486	1,657	171 11.5%
研 究 開 発 費 (注) 1	1,046	1,090	44 4.2%
コ ア 営 業 利 益 (注) 1	584	827	243 41.7%
一過性の収益 (注) 1	1	21	20 —
一過性の費用 (注) 1	0	1	0 428.0%
営 業 利 益	585	847	263 44.9%
税 引 前 四 半 期 利 益	670	860	190 28.3%
親会社の所有者に帰属する 四 半 期 利 益	517	625	108 20.9%
四 半 期 包 括 利 益 合 計 額	499	658	159 31.8%

(注) 1. 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しております。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産及び無形資産並びにのれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しております。

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
米ドル／円	106.92	109.80
ユーロ／円	121.29	130.89

売上収益

売上収益は、前年同四半期比498億円（10.4%）増収の5,300億円となりました。グローバル主力品リクシアナ（一般名：エドキサバン）、エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）等の伸長に加え、昨年度に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受けたインジェクタファーの伸長等により、増収となりました。売上収益に係る為替の増収影響は121億円となりました。

コア営業利益

コア営業利益は、前年同四半期比243億円（41.7%）増益の827億円となりました。売上原価は、売上収益が増収となったものの、製品構成の変化に伴う原価率改善により、40億円（2.4%）増加の1,726億円に留まりました。販売費及び一般管理費は、エンハーツに係るアストラゼネカ社とのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、171億円（11.5%）増加の1,657億円となりました。研究開発費は、3つの主力ADC（トラスツズマブ デルクステカン、ダトポタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402）への研究開発投資に伴う費用増等により、44億円（4.2%）増加の1,090億円となりました。コア営業利益に係る為替の増益影響は46億円となりました。

営業利益

営業利益は、前年同四半期比263億円（44.9%）増益の847億円となりました。一過性の収益として、大阪物流センター譲渡に伴う固定資産売却益（21億円）を計上したこと等により、コア営業利益に比べて増益額が増加いたしました。

税引前四半期利益

税引前四半期利益は、前年同四半期比190億円（28.3%）増益の860億円となりました。為替差損益の悪化等により、営業利益に比べて増益額が減少いたしました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同四半期比108億円（20.9%）増益の625億円となりました。

四半期包括利益合計額

四半期包括利益合計額は、前年同四半期比159億円（31.8%）増益の658億円となりました。金融資産評価差額金が悪化したものの、海外子会社の純資産に係る為替換算差額が改善したことから、親会社の所有者に帰属する四半期利益に比べて増益額が増加いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当第2四半期連結累計期間の業績への影響は、第一三共ヘルスケアユニットにおいて売上収益の減収影響を受けたものの、活動制限に伴う販売促進費等経費の減少と相殺されることから、軽微であったと判断しております。

<連結業績（IFRSベース）>

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
売 上 収 益	4,802	5,300	498 10.4%
売 上 原 価	1,686	1,726	40 2.4%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,486	1,636	150 10.1%
研 究 開 発 費	1,045	1,090	45 4.3%
営 業 利 益	585	847	263 44.9%
税 引 前 四 半 期 利 益	670	860	190 28.3%
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 四 半 期 利 益	517	625	108 20.9%
四 半 期 包 括 利 益 合 計 額	499	658	159 31.8%

当社グループのユニット別売上収益状況は次のとおりであります。

① ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベティブ医薬品事業、ワクチン事業及び第一三共エスファ㈱が取り扱うジェネリック事業の製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、薬価改定の影響や、独占販売期間の満了に伴うジェネリック参入によるメマリーの減収等があったものの、リクシアナ、タリージェ、エンハーツ等が伸長したことにより、前年同四半期比55億円(2.2%)増収の2,556億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2021年4月に片頭痛発作の発症抑制薬エムガルティを新発売いたしました。
- ・2021年5月にヒト型抗ヒトTNFαモノクローナル抗体であるアダリムマブのバイオシミラーを新発売いたしました。
- ・2021年8月にリクシアナ錠15mg、リクシアナOD錠15mgの用法及び用量の追加に係る一部変更承認を取得いたしました。
- ・2021年8月に片頭痛治療剤ラスマジタンコハク酸塩の日本における販売提携契約を締結いたしました。

<ジャパンビジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	383	448	66 17.1%
ネキシウム 抗潰瘍剤	390	396	7 1.7%
プラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらんの進行抑制剤	170	184	15 8.6%
タリージェ 疼痛治療剤	91	142	50 54.7%
テネリア 2型糖尿病治療剤	124	121	△4 △3.1%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	97	101	4 4.5%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	123	113	△10 △8.3%
ビムパット 抗てんかん剤	71	89	17 24.6%
カナリア 2型糖尿病治療剤	77	84	7 9.1%
エフィエント 抗血小板剤	72	80	9 12.1%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	10	44	34 349.2%
レザルタス 高血圧症治療剤	68	62	△5 △7.9%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	13	9	△5 △35.9%

② 第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、ロキソニンシリーズ等の好調により、前年同四半期比8億円(2.4%) 増収の338億円となりました。

③ オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc. (米国) の製品売上収益及び第一三共ヨーロッパのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米におけるエンハーツの伸長により、前年同四半期比75億円(31.7%) 増収の310億円、現地通貨ベースでは、62百万米ドル(28.3%) 増収の283百万米ドルとなりました。

<オンコロジービジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗 HER2 抗体薬物複合体)	113	224	110 97.2%
エンハーツ (米)	113	197	84 74.0%
エンハーツ (欧)	—	26	26 —
TURALIO 抗腫瘍剤	8	13	5 60.0%

④ アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、昨年度に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響を受けたインジェクタファー等の増収により、前年同四半期比180億円(30.6%) 増収の770億円、現地通貨ベースでは、150百万米ドル(27.1%) 増収の701百万米ドルとなりました。

<アメリカンリージェントユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	210	289	80 37.9%
ヴエノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	146	165	19 12.7%

⑤ EUスペシャルティビジネスユニット

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、リクシアナの順調な伸長により、前年同四半期比93億円（17.2%）増収の637億円、現地通貨ベースでは39百万ユーロ（8.6%）増収の486百万ユーロとなりました。

<EUスペシャルティビジネスユニット主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
リクシアナ 抗凝固剤	350	471	121 34.5%
Nilemdo / Nustendi 高コレステロール血症治療剤	—	16	16 —
オルメサルタン 高血圧症治療剤	110	103	△7 △6.4%

⑥ ASCAビジネスユニット

ASCA（注2）ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、中国におけるオルメサルタン等の伸長により、前年同四半期比67億円（13.8%）増収の551億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における主な進捗は次のとおりであります。

- ・2021年4月にアジア・南米地域における、Esperion社の高コレステロール血症治療剤ベムペド酸を導入いたしました。

(注) 2. Asia, South & Central Americaの略

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2兆1,107億円となりました。その他の金融資産（流動）が減少した一方で、現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末より256億円の増加となりました。

負債合計は7,985億円となりました。その他の非流動負債が増加した一方で、営業債務及びその他の債務、並びに社債及び借入金（非流動）の減少等により、前連結会計年度末より146億円の減少となりました。

資本合計は1兆3,122億円となりました。配当金の支払による減少があった一方で、四半期利益の計上等により、前連結会計年度末より402億円の増加となりました。

親会社所有者帰属持分比率は62.2%となり、前連結会計年度末より1.2%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ1,695億円増加し、5,501億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益860億円による資金の増加等により、315億円の収入（前年同四半期は1,118億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出があった一方で、有価証券の売却の他、定期預金の払戻による収入等により、1,886億円の収入（前年同四半期は136億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の他、借入金の返済等により、528億円の支出（前年同四半期は693億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は1,090億円（前年同四半期比4.3%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は20.6%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の締結等は次のとおりであります。

販売契約等（導入）

締結した契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共㈱ (当社)	日本イーライリリー㈱、 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛治療剤「ラスマジタンコ ハク酸塩」の日本国内における独占販 売及び共同販促	自 2021年8月 至 2031年3月 (以後後発品の上市か合意解 約されるまで1年ごとの自 動更新)

終了・解約した契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共㈱ (当社)	AstraZeneca AB	スウェー デン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキ シウム」の日本国内における独占販 売及び共同販促	自 2010年10月 至 2021年9月

(注) 2021年9月に期間満了により終了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,947,034,029	1,947,034,029	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	1,947,034,029	1,947,034,029	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	1,947,034,029	—	50,000	—	179,858

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	294,123	15.35
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	165,499	8.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	151,990	7.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	90,086	4.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	50,173	2.62
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,208	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	42,137	2.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	38,489	2.01
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区吳服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	32,922	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	29,911	1.56
計	—	938,544	48.97

(注) 1. 当社は、自己株式30,308千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

2. 以下のとおり大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番 1号	2021年4月21日	101,045	5.19
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネージメント・カンパ ニー	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、ロサンゼルス、サ ウスホープ・ストリート333	2021年7月16日	216,256	11.11

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,308,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,915,911,200	19,159,048	—
単元未満株式	普通株式 814,029	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,947,034,029	—	—
総株主の議決権	—	19,159,048	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式41株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	30,308,800	—	30,308,800	1.56
計	—	30,308,800	—	30,308,800	1.56

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株（議決権の数64個）あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流动資産			
現金及び现金同等物		380,547	550,054
営業債権及びその他の債権		232,036	276,496
その他の金融資産		444,368	219,054
棚卸資産		200,860	209,990
その他の流动資産		10,607	14,585
流动資産合計		1,268,420	1,270,181
非流动資産			
有形固定資産		265,281	285,025
のれん		77,706	78,321
無形資産		172,822	170,454
持分法で会計処理されている投資		1,440	1,389
その他の金融資産		139,991	134,624
繰延税金資産		128,525	132,640
その他の非流动資産		30,990	38,093
非流动資産合計		816,757	840,548
資産合計		2,085,178	2,110,729

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	297,499	265,499
社債及び借入金	7,11	20,391
その他の金融負債		9,359
未払法人所得税		6,096
引当金		6,051
その他の流動負債		14,173
流動負債合計	353,571	336,046
非流動負債		
社債及び借入金	7,11	163,441
その他の金融負債		36,983
退職給付に係る負債		3,929
引当金		8,741
繰延税金負債		17,516
その他の非流動負債		228,941
非流動負債合計	459,553	462,454
負債合計	813,125	798,501
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	94,494	—
自己株式	△261,252	△37,555
その他の資本の構成要素	111,479	114,311
利益剰余金	1,277,332	1,185,472
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,272,053	1,312,228
資本合計	1,272,053	1,312,228
負債及び資本合計	2,085,178	2,110,729

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	9	480,168	529,965
売上原価		168,573	172,559
売上総利益		311,595	357,405
販売費及び一般管理費		148,615	163,616
研究開発費		104,514	109,046
営業利益		58,465	84,742
金融収益		9,909	2,645
金融費用		1,424	1,475
持分法による投資損益		36	43
税引前四半期利益		66,986	85,955
法人所得税費用		15,391	23,489
四半期利益		51,594	62,465
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		51,667	62,465
非支配持分		△72	—
四半期利益		51,594	62,465
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益（円）		26.57	32.59
希薄化後1株当たり四半期利益（円）		26.53	32.56

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	9	243,221	265,895
売上原価		86,362	87,407
売上総利益		156,858	178,488
販売費及び一般管理費		76,824	84,499
研究開発費		55,691	55,016
営業利益		24,343	38,972
金融収益		1,924	590
金融費用		686	715
持分法による投資損益		26	45
税引前四半期利益		25,607	38,892
法人所得税費用		5,836	11,647
四半期利益		19,771	27,245
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		19,809	27,245
非支配持分		△38	—
四半期利益		19,771	27,245
1株当たり四半期利益	10		
基本的1株当たり四半期利益（円）		10.18	14.22
希薄化後1株当たり四半期利益（円）		10.17	14.20

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	51,594	62,465
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,150	△3,261
確定給付制度に係る再測定額	75	△47
その後に純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△6,920	6,611
税引後その他の包括利益	△1,694	3,301
四半期包括利益	49,900	65,767
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	49,972	65,767
非支配持分	△72	—
四半期包括利益	49,900	65,767

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益		19,771	27,245
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		1,104	589
確定給付制度に係る再測定額		△43	1
その後に純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△3,461	4,013
税引後その他の包括利益		△2,399	4,605
四半期包括利益		17,371	31,850
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,409	31,850
非支配持分		△38	—
四半期包括利益		17,371	31,850

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素 包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の換算差額			
2020年4月1日 残高	50,000	94,633	△162,519	1,611	51,218	29,264		
四半期利益	—	—	—	—	—	—		
その他の包括利益	—	—	—	—	△6,920	5,150		
四半期包括利益	—	—	—	—	△6,920	5,150		
自己株式の取得	—	—	△38	—	—	—		
自己株式の処分	—	—	1,174	△516	—	—		
配当金	8	—	—	—	—	—		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	△378	
所有者との取引額等合計	—	—	1,136	△516	—	—	△378	
2020年9月30日 残高	50,000	94,633	△161,383	1,094	44,298	34,036		

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素 親会社の所有者に帰属する持分合計 非支配持分 資本合計	
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素 合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計		
2020年4月1日 残高	—	82,094	1,241,600	1,305,809	464	1,306,274		
四半期利益	—	—	51,667	51,667	△72	51,594		
その他の包括利益	75	△1,694	—	△1,694	—	△1,694		
四半期包括利益	75	△1,694	51,667	49,972	△72	49,900		
自己株式の取得	—	—	—	△38	—	△38		
自己株式の処分	—	△516	△386	272	—	272		
配当金	8	—	△22,682	△22,682	—	△22,682		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△75	△453	453	—	—	—		
所有者との取引額等合計	△75	△970	△22,614	△22,448	—	△22,448		
2020年9月30日 残高	—	79,429	1,270,653	1,333,333	391	1,333,725		

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年4月1日 残高	50,000	94,494	△261,252	1,038	70,024	40,416
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	6,611	△3,261
四半期包括利益	—	—	—	—	6,611	△3,261
自己株式の取得	—	—	△9	—	—	—
自己株式の処分	—	—	697	△191	—	—
自己株式の消却	—	△94,494	223,009	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△325
所有者との取引額等合計	—	△94,494	223,697	△191	—	△325
2021年9月30日 残高	50,000	—	△37,555	847	76,635	36,828

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2021年4月1日 残高	—	111,479	1,277,332	1,272,053	—	1,272,053
四半期利益	—	—	62,465	62,465	—	62,465
その他の包括利益	△47	3,301	—	3,301	—	3,301
四半期包括利益	△47	3,301	62,465	65,767	—	65,767
自己株式の取得	—	—	—	△9	—	△9
自己株式の処分	—	△191	△221	284	—	284
自己株式の消却	—	—	△128,514	—	—	—
配当金	8	—	△25,868	△25,868	—	△25,868
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	47	△278	278	—	—	—
所有者との取引額等合計	47	△469	△154,325	△25,592	—	△25,592
2021年9月30日 残高	—	114,311	1,185,472	1,312,228	—	1,312,228

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	66,986	85,955
減価償却費及び償却費	28,454	28,972
減損損失（又は戻入れ）	9	52
金融収益	△9,909	△2,645
金融費用	1,424	1,475
持分法による投資損益（△は益）	△36	△43
固定資産除売却損益（△は益）	71	△1,595
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	55,825	△43,060
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,227	△7,659
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△21,964	△33,007
その他	14,454	15,333
小計	125,089	43,778
利息及び配当金の受取額	1,800	1,522
利息の支払額	△927	△829
法人所得税の支払額	△14,162	△13,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,800	31,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△313,228	△125,597
定期預金の払戻による収入	388,784	234,880
投資の取得による支出	△121,117	△198,728
投資の売却及び償還による収入	78,974	317,105
有形固定資産の取得による支出	△14,806	△31,957
有形固定資産の売却による収入	16	2,798
無形資産の取得による支出	△31,782	△9,691
貸付けによる支出	△24	—
貸付金の回収による収入	214	178
その他	△588	△424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,559	188,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還及び借入金の返済による支出	△40,195	△20,195
自己株式の取得による支出	△38	△9
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△22,686	△25,860
その他	△6,361	△6,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,279	△52,751
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,961	167,279
現金及び現金同等物の期首残高	424,184	380,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,878	2,227
現金及び現金同等物の期末残高	451,267	550,054

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、当社と子会社46社、関連会社2社の計49社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約四半期連結財務諸表は、2021年11月8日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2021年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響は、収束時期の見通しが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 企業結合

企業結合による条件付対価は、アントビット・バイオサイエンシズCorp.の急性骨髓性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、10,668百万円（割引前）であります。

期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは28,460千米ドルであり、期末において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前四半期利益への影響は、31百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては「11. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	7,750	3,151
企業結合による増加	—	—
期中公正価値変動額	△4,664	—
期中決済額	—	—
為替換算差額	△85	35
期末残高	3,000	3,186

7. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

社債の発行はありません。

償還した社債は次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	20,000	0.55%	2020年9月18日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

社債の発行及び償還はありません。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 定時株主総会	普通株式	22,682	35.0	2020年3月31日	2020年6月16日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,868	13.5	2021年3月31日	2021年6月22日

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。2020年6月15日定時株主総会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を、2021年6月21日定時株主総会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	26,264	40.5	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	25,875	13.5	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。2020年10月30日取締役会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を、2021年10月29日取締役会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

9. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	249,041	81,037	50,282	44,350	424,711
	ヘルスケア	32,662	—	—	284	32,947
	計	281,704	81,037	50,282	44,634	457,658
技術料収入		91	11,155	353	337	11,936
その他		3,924	1,288	4,598	761	10,573
合計		285,719	93,481	55,234	45,733	480,168

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	255,253	104,085	65,104	53,718	478,161
	ヘルスケア	33,496	—	—	215	33,711
	計	288,750	104,085	65,104	53,933	511,873
技術料収入		128	11,132	593	452	12,307
その他		3,206	734	1,309	533	5,784
合計		292,085	115,952	67,008	54,919	529,965

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

前第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	118,983	44,019	26,694	23,781	213,479
	ヘルスケア	18,570	—	—	128	18,698
	計	137,553	44,019	26,694	23,909	232,177
技術料収入		47	6,816	231	223	7,319
その他		2,662	392	182	486	3,724
合計		140,264	51,229	27,108	24,619	243,221

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当第2四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	126,383	52,455	32,420	27,767	239,027
	ヘルスケア	18,301	—	—	79	18,380
	計	144,684	52,455	32,420	27,846	257,407
技術料収入		73	5,827	265	280	6,447
その他		1,348	298	83	308	2,040
合計		146,107	58,581	32,770	28,435	265,895

(注) 売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

10. 1株当たり四半期利益

第2四半期連結累計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	51,667	62,465
親会社の普通株主に帰属しない利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	51,667	62,465
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,944,936	1,916,460
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	26.57	32.59

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	51,667	62,465
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	51,667	62,465
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,944,936	1,916,460
新株予約権による普通株式増加数（千株）	2,918	2,006
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	1,947,854	1,918,467
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	26.53	32.56

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

第2四半期連結会計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	19,809	27,245
親会社の普通株主に帰属しない利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	19,809	27,245
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,945,209	1,916,587
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	10.18	14.22

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	19,809	27,245
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	19,809	27,245
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数（千株）	1,945,209	1,916,587
新株予約権による普通株式増加数（千株）	2,680	1,923
希薄化後の期中平均普通株式数（千株）	1,947,890	1,918,510
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	10.17	14.20

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	119,628	121,347	119,638	123,507
借入金	64,204	64,265	44,008	44,066

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(2) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	—	556	—	556
その他	14,514	42,319	—	56,834
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	69,634	—	14,561	84,195
その他	—	—	406	406
合計	84,149	42,876	14,967	141,993
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	790	—	790
条件付対価	—	—	3,151	3,151
合計	—	790	3,151	3,941

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が41,833百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.9倍～20.2倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	4	30	34
債券	—	562	—	562
その他	16,696	521	—	17,217
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	63,147	—	15,513	78,661
その他	—	—	706	706
合計	79,844	1,088	16,249	97,182
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	487	—	487
条件付対価	—	—	3,186	3,186
合計	—	487	3,186	3,674

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.2倍～20.2倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書の「他の非流動負債」に含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	16,348	14,967
利得又は損失		
その他の包括利益	△385	970
購入	400	330
売却・決済	△1,151	△18
期末残高	15,210	16,249

(注) 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「6. 企業結合」に記載しております。

12. 偶発負債

Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.) とのADC技術に関する訴訟等

当社は、過去に実施したSeagen Inc. とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc. は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しております。

本件に関して当社にSeagen Inc. に対する義務があるとは認識しておりませんが、上記の仲裁の結果等によつては、当社に支払が生じる可能性があり、現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

Seagen Inc. 保有の米国特許に関する訴訟等

2020年10月、Seagen Inc. は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc. の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部連邦地方裁判所に提起しました。その後、当該訴訟に関する手続きが進行しております。

本件に関して当社にSeagen Inc. に対する義務があるとは認識しておりませんが、上記の訴訟の結果等によつては、当社に支払が生じる可能性があり、現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 中間配当

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額	25,875百万円
② 1株当たりの金額	13.5円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

(2) 訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、要約四半期連結財務諸表注記「12. 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 小倉 加奈子
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 山邊 道明
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 江森 祐浩
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記12. 偶発負債に記載されているとおり、会社は過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究に関して、会社のADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、同社を被告として確認訴訟を提起した。一方でSeagen Inc.は、当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行している。本件に関して会社はSeagen Inc.に対する義務があるとは認識していないが、当該仲裁の結果等によっては、会社に支払いが生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。